

2020年5月15日

環境委員会

## 質問要旨

立国社 金子恵美

- 1 石綿飛散事故等の発生についての認識について。
- 2 石綿対策を国全体として進める必要について。
- 3 建築物の所有者及び管理者に対して、石綿の使用状況と調査とそのリスク管理を義務づける必要性について。
- 4 災害に備えた石綿飛散防止対策について。
- 5 レベル3建材規制の法的実効性の担保について。
- 6 大気濃度測定の義務化に向けた検討の加速化について。
- 7 事前調査について  
事前調査は誰が担うのか。(一定の知見を有する者による書面調査、現地調査等) 事前調査の公正性・信頼性の確保を重視し、第三者による事前調査の導入を視野に入れるべきであるが、今後の方向性について。
- 8 作業終了後の確認について  
作業終了後の確認にあたる「一定の知見を有する者」とは具体的にどのような者を想定しているか。第三者による確認は必要ではないか。  
また、作業終了後の確認報告の都道府県等への義務づけについて。